

2021年度 行財政改革重点的推進事項

項目	内 容
1 時間のマネジメントの推進	定められた予算と人員・時間をやり繰りして成果をあげる。 (1) 部課長向け戦略マネジメント研修（8/3～5） (2) ワクチン集団接種業務の各部等委任・各部による改善をきっかけとした業務フロー見直し
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	デジタル技術活用により市民の利便性向上と職員の事務効率化を図る。 (1) BPR（ICT活用を含む業務フロー最適化）試行 (2) 職員のDXコミュニティづくりと気運の向上
3 施設の包括管理業務委託の検討	施設の安全性の向上と施設所管課の事務効率化を目指し、施設管理業務の事業者への一括委託を検討する。 (別紙参照)
4 業務の民間委託の推進	(1) 学校給食調理業務等の民間委託推進 【日程(予定)】 2021.7 委託事業者募集 2021.8～9 委託事業者選定 2021.10 契約 2022.4 委託開始 (2) 短期間に多量な処理を要する事務の民間委託検討
5 歳入確保の推進	(1) ふるさと納税の推進 (2) 玄武洞公園の有料化（大人500円、学生(※)300円） (※学生：大学、高校及びこれらに準ずる学校の学生・生徒) (3) 旧小学校等市有財産の売却等の推進 (4) ネーミングライツの導入
6 決裁規程の見直し	意思決定の迅速・効率化と担当部課長が責任を担う組織づくりのため、市長の権限に属する意思決定（執行権限等）を委譲する。 (1) 市長決裁 → 副市長、部課長等が決裁 (2) 総務部・政策調整部等合議 → 担当部課長が決裁